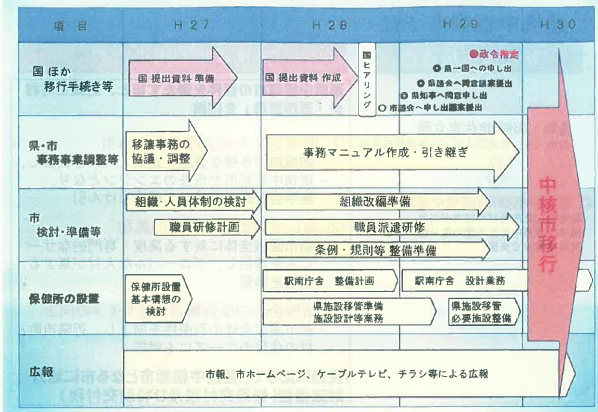


中核市移行のための準備・手続きスケジュール(案)



中核市への移行 Q & A

Q1 中核市へ移行したら、市民・事業者の税金が上がりにくいですか？

A 中核市への移行により、税金が上がることはありません。
「事業所税」は、人口30万人以上の市のうち政令で指定する市が行うものとされており(地方税法)、中核市への移行とは関係がありません。

Q2 中核市へ移行して、市の財政負担が増えませんか？

A 中核市になると、国から交付される地方交付税が増額されるほか、県から市へ権限移譲交付金が支給されます。
これらの歳入により、中核市としての市民サービスの維持・向上を図ります。

Q3 移行時の引き継ぎや、専門的な職員の確保など、心配ないですか？

A 中核市移行までに、各分野でしっかりと引き継ぎを行うだけでなく、県・市の間で職員派遣研修を行うなどして、円滑に業務移行できるよう準備を進めます。

【問い合わせ先】

中核市移行に関すること → 中核市推進監 TEL (0857) 20-3125
保健所の設置に関すること → 保健所準備室 TEL (0857) 20-3914

前進！「中核市」へ

資料 1

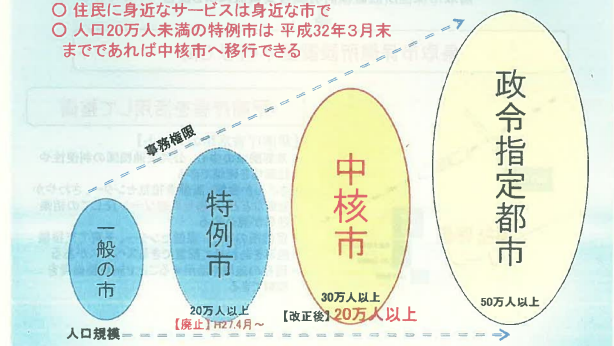
平成30年4月1日の中核市移行を目指します

- 鳥取市は、県都として、山陰東部圏域の政治・経済・文化の中心都市として発展してきました。
- 平成17年10月には、政令市、中核市に次ぐ「特例市」となっており多くの権限を受け、市民に身近なサービスの充実を図るとともに、自己決定権の拡大による自主的な都市経営の推進に努めてきました。
- しかし、平成27年4月に特例市制度は廃止されました。一方、中核市の要件は人口20万人以上に緩和され、鳥取市は中核市への移行が可能となりました。
- 全国では人口減少や地域の衰退が問題となり、持続的な行政サービスの提供が課題となる中、地方の都市では、その存在をかけた、地方創生の取り組みが始まっています。
- 国は中核市を中心とする地方圏域を「連携中枢都市圏」圏域として、地方が踏みとどまるための拠点と位置付け、支援を強化することとしています。

中核市への移行は、本市にとって、市民サービスの向上とともに、将来に向かって、本市と山陰東部圏域の発展の基礎となるものです。

中核市とは 都市の人口規模によって定められた都市制度の1つ

- 政令指定都市に次ぐ権限
- 住民に身近なサービスは身近な市で
- 人口20万人未満の特例市は 平成32年3月末までであれば中核市へ移行できる



● 中核市への移譲事務

<移譲方針>
・市民サービスの向上を図るため、県から円滑に事務を移譲

民生行政に関する事務
・身体障害者手帳の交付
・認可外保育施設支援
・養護老人ホームの設置認可・監督等

保健衛生行政に関する事務
・食品衛生監視指導
・健康保持、増進のための事業実施
・飲食店の営業許可 等

環境保全行政に関する事務
・産業廃棄物対策
・大気汚染防止対策
・水質汚染防止対策 等

都市計画に関する事務
・景観まちづくりの推進
・土地区画整理事業の許可等

文教行政に関する事務
・県費負担教職員の研修 等

効果・メリット

① 市民サービスがレベルアップします

- ◆ 保健、医療、環境衛生など市民に身近な事務
・ワンストップでサービスが受けられる
・専門的な相談など、きめ細かく、迅速なサービス提供が可能に
・直接市民の意見や要望を市政に反映できる
- ◆ 環境保全の指導権限強化など、市の実情に応じた総合的な環境政策が可能に

② 保健所の設置とあわせて、総合的で質の高い地域保健サービスが充実します

- ◆ 保健所業務と保健センターなどが連携し、総合的で質の高い地域保健サービスが充実
- ◆ 駅南庁舎に、保健所、保健センター、子育て支援機能をあわせて、周辺施設との「健康・子育て等の総合支援拠点」の整備ができる

③ 山陰東部圏域の発展に寄与します

- ◆ 「連携中枢都市」となることで、山陰東部圏域の一体的な発展に大きく寄与
- ◆ 中核市としてイメージアップ
⇒ 拠点施設の整備や産業集積に効果

山陰東部圏域の発展に寄与します

連携中枢都市とは

新たな広域連携

連携中枢都市の役割

○ 鳥取・因幡 定住自立圏

鳥取市 + 県東部4町・兵庫県新温泉町

○ 連携中枢都市(連携中枢都市圏)

政令指定都市及び中核市が対象。
国は、連携中枢都市圏の取り組みを、財政措置等で支援。

① 圏域全体の経済成長をけん引

・圏域内の多様な資源・企業・人材を動員し、連携中枢都市が成長のエンジンとなり、産学官民が連携して経済をけん引

② 高い次元の都市機能の集積

・都市圏域全体に対する高度・専門的なサービスを提供し、グローバルな人材が集まる環境を構築

③ 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

・都市圏域全体の利便性を向上し、近隣市町村の住民のニーズにも対応

役割に応じて、連携中枢都市となる市に地方財政措置(普通交付税及び特別交付税)

健康・子育て等の総合支援拠点を整備します

平成27年3月
鳥取市保健所設置検討有識者委員会による提言

鳥取市保健所設置基本構想(案)



駅南庁舎を活用して整備

【駅南庁舎活用のメリット】

- ・東部圏域の中心、公共交通機関の利便性や駐車場を確保できる
- ・さざんか会館、高齢者福祉センター、さわやか会館などとの「福祉保健ゾーン」としての相乗効果が見込める
- ・保健所のほか、保健センター、子育て支援機能等をあわせて配置できるスペースがある
- ・現在の施設を活用することで施設整備費を抑制できる

連携中枢都市になれるのは……

- は、地方圏の指定都市、中核市、特例市、人口20万人以上の市のうち、昼夜間人口比率1以上で圏域を支える都市……
- は、三大都市圏

注1 人口及び昼夜間人口比率は、原則として平成22年国勢調査による
注2 昼夜間人口比率については、平成11年4月1日以後に合併した市であった場合、合併後の人口比率を算入する
注3 人口比率1以上の市を含む



出典：総務省「連携中枢都市」関係資料

平成30年4月

鳥取市は『中核市』に

中核市は、政令指定都市に次ぐ権限が認められた都市制度です。中核市になると、これまで県が担ってきた保健所をはじめとするさまざまな分野の業務を行うことができるようになります。これにより、市民のニーズをより一層施策に反映させることができ、今まで以上にサービスが向上します。また、中核市は、近隣の自治体と協力することによって、圏域全体の発展に取り組むための拠点と位置づけられます。中核市への移行は、市民サービスのさらなる向上と、山陰東部圏域のさらなる発展をめざすものです。

【都市制度】

政令指定都市（人口50万人以上）
大阪市、神戸市、岡山市、広島市など全国で20市

中核市（人口20万人以上※）
姫路市、倉敷市、高松市など全国で45市
（平成27年4月現在）

特例市※
現在の鳥取市など全国で39市
（平成27年3月末で廃止）

一般市
全国で686市

※平成27年4月からは、中核市と特例市の制度が統合され、中核市の人口要件が「20万人以上」に緩和されました。

大
事
務
権
限

小

より良いサービスを提供

中核市になると、保健所の業務など、保健衛生や福祉、環境、都市計画、教育などの分野において、都道府県で行っている業務の多くを取り扱えるようになります。住民に身近な市役所（基礎自治体）がより多くの事務を担当することで、各種の手続きの簡素化やスピードアップ、きめ細かな相談ができるようになるなど、サービスがレベルアップします。

山陰東部圏域全体の発展に向けて

中核市は、「連携中枢都市」として、近隣の自治体とともに圏域の発展の中心的な役割を果たすことが期待されています。医療・福祉・雇用・教育など市民生活に重要な分野の課題

中核市移行は

山陰東部圏域発展の礎



鳥取市長 高橋 繁生

人口が減少していくという状況を前にして、自治体が財政を維持し、市民のみなさんが必要とするサービスを継続させていくためには、これまで以上の努力が必要です。中核市になることで広がる権限を活かし、市民のみなさんに最も身近な市役所であるからこそ充実したサービスを提供することができ、また、中核市移行を契機に、中核市移行を契機に、中核市移行の先には、山陰東部圏域全体の発展に向けて連携中枢都市圏の形成を視野に、取り組みを進めていきます。中核市への移行は、鳥取市が今後さらに飛躍・発展していくための基礎になるものです。鳥取市の発展のため、市民のみなさんとともに、しっかりと取り組んでまいります。

新たな保健所は市が設置・運営

中核市になると市は独自に保健所を設置する必要があります。保健所の業務については、スムーズな移行をめざして県との調整を進めています。

また、新たな保健所は、現在、県の保健所が行っている地域の保健医療・精神保健・感染症予防・環境衛生の業務を引き継ぐとともに、これまで市の保健センターが担ってきた健康づくりや母子保健、さらに発達支援、虐待防止などの子育て支援に関する一連の業務との連携を図っていくことにしています。

健康・子育て支援の拠点に

本市は、「誰もが健康に暮らすことができ、安心して子育てできる環境づくり」を優先すべき施策の1つとして位置づけています。また、健康づくりや子育て支援サービスの充実については、これまでも市政の大きな柱として取り組んできました。このことを踏まえ、鳥取市保健所設置基本構想（案）では、新たな保健所の整備に合わせて、駅南庁舎を健康・子育て支援の拠点とすることとしています。

立地メリットを活かして
駅南庁舎を活用

現在、本市では、ささなか会館、高齢者福祉センター、さわやか会館などを福祉保健ゾーン



としてサービスの提供を行っています。この一帯には、他にも保健所に関係する機関が立地しており、これらの相乗効果が期待されます。また、必要となる施設の規模、利用者の公共交通の利便性や駐車場の確保、さらに、既存施設の活用、観点から、駅南庁舎を活用して整備することとしています。

保健所設置検討委員会が
倉敷市保健所を視察

保健所の関係団体の代表や有識者で構成される保健所設置検討委員会では、現在市民のみなさんの健康増進と市民サービスの向上に向けた保健所の在り方について検討しています。5月25日、委員会では、中核市で先進的な取り組みをしている倉敷市保健所を視察しました。

本市は、駅南庁舎に新たな保健所、保健センター、子育て支援機能を集約し、業務の連携強化を図り、保健医療・環境衛生・子育てなどの総合支援の拠点として



各手続窓口はワンストップサービスを実現

整備することとして、倉敷市保健所の施設で、保健センター業務も行って、その隣に子どもからお年寄りまですべての市民が健康で生きがいのある生活を営むための支援施設「くらしき健康福祉プラザ」を有することで、周辺一帯が市民に身近なエリアとなっている。



健診待合フロアは広いスペースを確保

このたびの視察を参考に、駅南庁舎の整備にあたって保健所に必要な諸室、あわせて整備すべき市民サービス機能について、今後検討していくことにしています。

【中核市の移行に関すること】

問い合わせ先

本庁舎中核市推進監
0857-203125 0857-203040

問い合わせ先

ささなか会館保健所準備室
0857-203914 0857-203915

意見募集集中
H27.6.15 まで

みんなでつくる とっとり市庁舎の考え方 概要版

市民ワークショップのようす

はじめに

昨年12月、市役所本庁舎の位置を旧市立病院跡地に定める条例が、鳥取市議会において可決されました。これにより、事業の方向性が定まったことを受け、現在、新本庁舎の建設に向けて取り組を進めています。市民サービス、防災、まちづくりの拠点であり、市民が親しみとくを感ずる場である、将来の鳥取市の発展を支える市民共有の資産です。

本市は、平成30年4月の中核市移行をめざした取り組みを進めているところで、鳥取市のみにとまらず、山陰東部地域の発展のために必要となる機能や役割なども考えていかなければなりません。この「みんなでつくる」とり市庁舎の考え方」は、

鳥取市長 深澤 義彦

鳥取市新本庁舎のめざす姿

① 総合防災拠点として安全性・信頼性の高い庁舎を実現します！

防災機能

鳥取市の総合防災拠点施設として、迅速かつ確実に対応できる機能を備えた庁舎とします。

- ① 災害に強い構造
- ② 継続的な活動を支える設備
- ③ 常設の災害対策本部会議室
- ④ 備蓄倉庫・備蓄スペース
- ⑤ 災害時に多目的に活用できるスペース



② 市民サービスの向上を実現します！

窓口機能、ユニバーサルデザイン、駐車場等

市民の満足度向上のため、便利で分かりやすいことを第一とします。

- ① 総合窓口（ワンストップサービス）の実現
- ② プライバシーに配慮した相談室・相談スペース
- ③ 誰もが使いやすい庁舎、わかりやすい案内表示
- ④ 利用しやすい来庁者用駐車場（約200台）



※ユニバーサルデザイン：すべての人が暮らしやすいように、まちづくり、ものづくり、施設づくりなどを行っていることを考えます。

③ 市民に開かれた、効率的、効果的な市政運営を進めます！

議会機能

市民に開かれ、議会機能が十分に発揮される議会関連施設とします。

事務空間

機能的で効率的な行政運営を実現する事務空間とします。

情報化、セキュリティ

今後更新される情報化にも対応できる柔軟性の高い計画とします。



平成30年4月 鳥取市は「中核市」へ移行

鳥取市は、中核市への移行を目指し、現在、移行に向けた準備を進めています。中核市になると、保健所をはじめとする保健衛生、福祉、環境保全や都市計画、教育、文化の各分野で、県が担っている多くの事務や組織の移譲を要します。このことにより、市は、特色あるまちづくりを進めることができ、市民サービスも向上します。

駅南庁舎は、保健・医療・環境衛生・子育て支援の総合拠点に

- ◆ 中核市になると新たに市の保健所を設置する必要があります。新たな保健所は、有識者の検討委員会の提言などを踏まえ、駅南庁舎（事務面積部分：約6,100平方メートル）を活用して整備します。
- ◆ 駅南庁舎は、保健所のほか、保健センターや子育て支援機能を配置し、保健医療、環境衛生、子育て支援の総合拠点として整備します。

◆ 周辺のさざんか会館、高齢者福祉センター、さわやか会館とともに、福祉関連施設が集積する福祉保健ゾーンとして、機能の充実を図ります。



④ 市民交流、まちづくりに寄与します！

市民交流機能、外部空間

協働のまちづくりを促し、多様な交流を育むために、市民交流機能を充実させます。

- ① さまざまな活動に対応する市民交流スペース
- ② 飲食スペースと利便施設（ATMなど）
- ③ 情報発信スペース（コミュニティスタジオなど）
- ④ 市民の憩いの場となる屋外広場、親しまれる外観



⑤ 長期的な視点に立ち、費用を抑制します！

庁舎維持・運用管理

長寿命化や省エネルギー化などの取り組みにより、ライフサイクルコスト（維持管理費などを含めた建物の生涯経費）の低減を図ります。

環境配慮

自然エネルギーの活用、エネルギーの有効利用、エネルギー負荷の低減など、環境との共生が図れる庁舎とします。



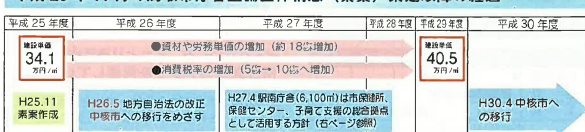
- 日本一とされるような防災庁舎を
- 鳥取市を象徴し、愛着の持てるデザイン
- 市民が利用できる食堂の設置を
- 市民が憩える多目的スペースを
- 市のPRスペースをつくり、イベントや行事をアピール
- 平野であるなど、使いやすい駐車場
- IT（情報技術）化に対応した庁舎
- 省エネ、自然エネルギー採用で環境に優しく
- 高齢者、障がい者まで使いやすい庁舎 など

いただいた
ご意見の一部
を紹介いたします



※みなさんからお寄せいただいたご意見やアイデア、市民ワークショップの話し合いの結果は、市公式ホームページなどでご覧いただくことができます。

平成25年11月の鳥取市庁舎整備全体構想（素案）策定以降の経過



全体構想（素案） 庁舎面積：23,000㎡		中核市への移行（職員数の増加・市保健所の設置など）を見据えた市庁舎の考え方		市庁舎のめざす姿の実現、全体構想（素案）策定以降の経過を踏まえ、次のページのように考えました。	
庁舎名	職員数	庁舎名	職員数	庁舎名	職員数
新本庁舎	約610人	新本庁舎	約890人	新本庁舎	約890人
駅南庁舎	約250人	駅南庁舎	約250人	駅南庁舎	約250人
駅南庁舎	約250人	駅南庁舎	約250人	駅南庁舎	約250人

※庁舎：駅南庁舎、新本庁舎、駅南庁舎、保健文化会館
※各施設：駅南庁舎、新本庁舎、駅南庁舎、保健文化会館

新本庁舎の規模

新本庁舎に配置する職員数を約880人とし、国の基準なども参考に検討します。

他都市と比較し事務面積を5%以上削減するなどにより、約23,000平方メートルと想定していますが、さらなる削減に努めます。

将来にわたる新本庁舎の有効活用

人口減少、地方制度改革など社会情勢の変化に伴う業務削減や職員数の変動により、将来的に新本庁舎に余裕空間または面積不足が生じる可能性があります。

余裕空間ができた場合は、市民が有効活用できるように、更新が必要な他の公共施設の機能を集約し、費用を抑制するなど、フレキシビリティ（可変性や柔軟性）の高い建物を計画し、長期にわたって有効活用していきます。

鳥取市の財政状況

財政の健全性の維持向上のため、平成16年の市町村合併以降、さまざまな財政改革を進めています。

その結果、計画を上回る規模で市債（借金）残高は減少し、基金（貯金）残高は増えています。

また、合併から10年経過すると段階的に軽減される予定であった地方交付税が、当初予定額の3割で済むことが決まりました。この軽減には、基金をつかうことなく対応できる見通しです。

さらに、新本庁舎建設で合併特例債を活用し、借入利率を低く、毎年の公債費（返済額）は年々減少していきます。他の市民サービスへの影響はありません。

これらに加え、本市は、近年、企業誘致や観光、好景・出産・子育て支援などを拡充し、その成果も徐々に上がってきており、財政運営は今後も健全性が保たれる見込みです。

また、合併から10年経過すると段階的に軽減される予定であった地方交付税が、当初予定額の3割で済むことが決まりました。この軽減には、基金をつかうことなく対応できる見通しです。

さらに、新本庁舎建設で合併特例債を活用し、借入利率を低く、毎年の公債費（返済額）は年々減少していきます。他の市民サービスへの影響はありません。

これらに加え、本市は、近年、企業誘致や観光、好景・出産・子育て支援などを拡充し、その成果も徐々に上がってきており、財政運営は今後も健全性が保たれる見込みです。

また、合併から10年経過すると段階的に軽減される予定であった地方交付税が、当初予定額の3割で済むことが決まりました。この軽減には、基金をつかうことなく対応できる見通しです。

さらに、新本庁舎建設で合併特例債を活用し、借入利率を低く、毎年の公債費（返済額）は年々減少していきます。他の市民サービスへの影響はありません。

これらに加え、本市は、近年、企業誘致や観光、好景・出産・子育て支援などを拡充し、その成果も徐々に上がってきており、財政運営は今後も健全性が保たれる見込みです。

また、合併から10年経過すると段階的に軽減される予定であった地方交付税が、当初予定額の3割で済むことが決まりました。この軽減には、基金をつかうことなく対応できる見通しです。

さらに、新本庁舎建設で合併特例債を活用し、借入利率を低く、毎年の公債費（返済額）は年々減少していきます。他の市民サービスへの影響はありません。

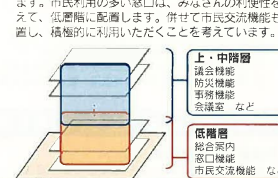
これらに加え、本市は、近年、企業誘致や観光、好景・出産・子育て支援などを拡充し、その成果も徐々に上がってきており、財政運営は今後も健全性が保たれる見込みです。

また、合併から10年経過すると段階的に軽減される予定であった地方交付税が、当初予定額の3割で済むことが決まりました。この軽減には、基金をつかうことなく対応できる見通しです。

さらに、新本庁舎建設で合併特例債を活用し、借入利率を低く、毎年の公債費（返済額）は年々減少していきます。他の市民サービスへの影響はありません。

機能配置のイメージ

新本庁舎の各層の利用方法は、おおむね次のとおりとし、建物階数や具体的な機能配置は設計時に検討します。市民利用の多い窓口は、みなさんの利便性を考え、低層階に配置します。併せて市民交流機能も配置し、積極的に利用いただくことを考えています。



事業費、財源

事業費は、他都市の建設事例を参考に、近年の資料や労務単価の高騰などを見込み、想定しています。

概算事業費の考え方

設計・監理費	約3.2億円
建設工事費（建設費）	約93.2億円
その他経費（調査、引越など）	約2.0億円

※建設単価は今後も変動する可能性があることから設計時に精査することとします。

財源の考え方

合併特別債（借入金、30年返済）	約90.9億円
基金（公共施設整備基金）	約7.5億円

財源は、合併した市町村のみが活用でき、返済時に地方交付税として国から7割の支援がある合併特別債を充てます。借入金約90.9億円のうち、実質的に返済すべき額は約31億円となり、毎年の返済額は1億円程度に抑えることができます。これは、庁舎整備のために計画的に積立ててきた基金（約45.5億円）でまかなうことができますが、さらに、市の負担の抑制に努めます。

また、合併から10年経過すると段階的に軽減される予定であった地方交付税が、当初予定額の3割で済むことが決まりました。この軽減には、基金をつかうことなく対応できる見通しです。

さらに、新本庁舎建設で合併特例債を活用し、借入利率を低く、毎年の公債費（返済額）は年々減少していきます。他の市民サービスへの影響はありません。

これらに加え、本市は、近年、企業誘致や観光、好景・出産・子育て支援などを拡充し、その成果も徐々に上がってきており、財政運営は今後も健全性が保たれる見込みです。

また、合併から10年経過すると段階的に軽減される予定であった地方交付税が、当初予定額の3割で済むことが決まりました。この軽減には、基金をつかうことなく対応できる見通しです。

さらに、新本庁舎建設で合併特例債を活用し、借入利率を低く、毎年の公債費（返済額）は年々減少していきます。他の市民サービスへの影響はありません。

これらに加え、本市は、近年、企業誘致や観光、好景・出産・子育て支援などを拡充し、その成果も徐々に上がってきており、財政運営は今後も健全性が保たれる見込みです。

また、合併から10年経過すると段階的に軽減される予定であった地方交付税が、当初予定額の3割で済むことが決まりました。この軽減には、基金をつかうことなく対応できる見通しです。

さらに、新本庁舎建設で合併特例債を活用し、借入利率を低く、毎年の公債費（返済額）は年々減少していきます。他の市民サービスへの影響はありません。

これらに加え、本市は、近年、企業誘致や観光、好景・出産・子育て支援などを拡充し、その成果も徐々に上がってきており、財政運営は今後も健全性が保たれる見込みです。

「みんなでつくる とっとり市庁舎の考え方」についての 市民政策コメント結果（まとめ）

平成27年5月20日（水）から6月15日（月）までの期間で、「みんなでつくる とっとり市庁舎の考え方」に関する意見募集を実施しました。防災や市民サービスなど新本庁舎の機能、建設計画、建設費、財源など、多岐にわたり様々なご意見をいただきました。お寄せいただいた意見の概要及び市の考え方は、別紙のとおりです。

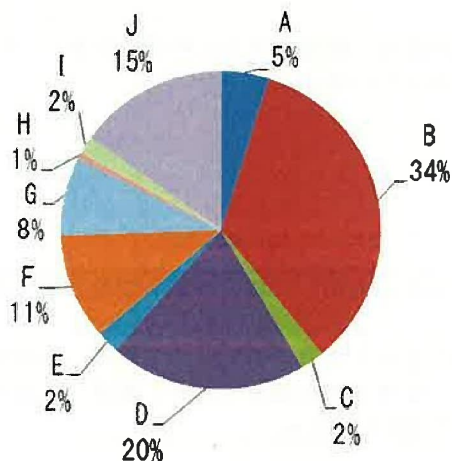
なお、新本庁舎の機能に関していただいた具体的なご意見については、設計時に引き続き検討していきます。

実施期間：平成27年5月20日（水）～6月15日（月）午後5時まで

提出件数：193人（521件）

1 意見の分類

分類		件数
新本庁舎の機能	A 総合防災拠点として安全性・信頼性の高い庁舎を実現します！ …防災機能（25件）	25
	B 市民サービスの向上を実現します！ …窓口機能（81件）、ユニバーサルデザイン（42件）、駐車場等（56件）	179
	C 市民に開かれた、効率的、効果的な市政運営を進めます！ …議会機能（7件）、事務空間（4件）、情報化・セキュリティ（1件）	12
	D 市民交流、まちづくりに寄与します！ …市民交流機能（85件）、外部空間（19件）	104
	E 長期的な視点に立ち、費用を抑制します！ …庁舎維持・運用管理（2件）、環境配慮（10件）	12
F 建設計画（56件）		56
G 建設費・財源（41件）		41
H 事業手法（4件）		4
I スケジュール（9件）		9
J その他 …進め方（29件）、まちづくり（33件）、中核市への移行・保健所（17件）		79



◆分類の割合

多くの意見が寄せられた分類は上位から、B市民サービスが約34%、D市民交流等が約20%、Jその他が約15%、F建設計画が約11%、G建設費・財源が約8%となっています。

新本庁舎の機能に関する意見（A～E、332件）が全体の6割強を占めており、中でも、市民交流機能（85件）、窓口機能（81件）、駐車場等（56件）、ユニバーサルデザイン（42件）について、多くの意見が寄せられました。

◆分類別の主な意見（意見の多かった分類、上位5つについて記載）

B 市民サービスの向上を実現します！

- ・窓口機能（81件）
窓口の一本化、相談スペースや待合スペースの充実、プライバシーへの配慮、わかりやすい案内、休日・夜間の窓口対応、職員の丁寧な対応 など
- ・ユニバーサルデザイン（42件）
多目的トイレ、キッズスペース、高齢者、障がい者への配慮 など
- ・駐車場等（56件）
十分な駐車スペースの確保、屋根付きの駐車場 など

D 市民交流、まちづくりに寄与します！

- ・市民交流機能（85件）
市民が利用できる多目的スペース、喫茶店・食堂などの飲食スペース など
- ・外部空間（19件）
鳥取らしい外観 など

J その他

- ・進め方（29件）
事業の進め方（賛否の意見含む）、市民への説明 など
- ・まちづくり（33件）
周辺の活性化、交通アクセスへの配慮、現本庁舎の敷地の活用 など
- ・中核市への移行・保健所（17件）
中核市への移行の是非、保健所の設置場所 など

F 建設計画（56件）

分散する機能の統合、既存施設の活用 など

G 建設費、財源（41件）

建設費用の抑制、合併特例債活用の是非、テナント収入の検討、ライフサイクルコストの抑制 など

2 意見の提出方法

提出方法	人数
郵送	167
ファクシミリ	5
電子メール	12
持参	9

提出方法は、郵送によるものが最も多く、8割以上となっています。

※別紙のお寄せいただいたご意見は、提出順に項目別に分類し、個人情報削除の上、要約して取りまとめています。

※市民政策コメントは、政策の施策案や条例案の内容をより良いものにするため、市民の皆さんから意見等を募集し、意思決定を行うための参考とする制度であり、賛成・反対など各意見の多寡で意思決定の方向を判断するものではありません。

資料5

平成27年7月29日

財産経営課

総合支所整備（耐震化）の進捗状況について

旧耐震基準時期に建築された5総合支所庁舎（福部、河原、用瀬、佐治、気高）の耐震診断結果はいずれも耐震基準（ I_s 値0.6）を下回っており、「新市域振興ビジョン」において、耐震改修等が必要な総合支所庁舎は、その位置等も考慮しながら計画的に整備することと示されました。

整備を進めるに当たり4つの視点として、①防災機能を向上すること、②市民が使いやすい環境づくりを進めること、③整備方法を比較検討すること、④支所間バランスを量りつつ進めることを掲げ、現在、耐震化等整備に向け取り組んでいます。

各地域振興会議のご意見をいただき、比較検討の対象となる既存施設の検討候補に関し各支所とも方向性がまとまりましたのでその状況を報告します。

1 経過・スケジュール概要

(1) 経過

平成27年2月 地域審議会会長会、各地域審議会にて総合支所整備について説明

3月 総務企画委員会にて総合支所整備について説明
全議員に資料提供

4月 地域振興会議にて総合支所整備について説明

5月 支所だよりに取り組みを掲載
地域振興会議にて既存建物の活用について協議

6月 総務企画委員会にて経過報告

(2) 予定

7月 各地域振興会議にて全総合支所の状況を報告

6～12月 検討対象施設調査・結果受け取り

28年 1月以降 調査結果を基に支所ごとに整備方針を検討

2 今後の支所別の調査検討について

検討施設に対し、耐震安全性（構造体：Ⅱ類、建築非構造部材：A類、建築設備：甲類）を目標とした整備概算経費等に関する調査を行います。

本調査結果を基に、来年1月以降、支所ごとに具体的な整備に向けた検討を行う予定としています。

支所別調査概要は、裏面の別表のとおりです。

【別表】

総合支所名	主な調査内容等
国府町総合支所	・現庁舎（新耐震）の耐震安全性目標に向けた整備調査 ＊現庁舎は東健康福祉センターが複合利用中
福部町総合支所	・現庁舎の耐震安全性目標に向けた整備調査 ・増築部分（新耐震）を中央公民館として複合化活用を調査検討 ※増築部分（H12 築、S造1 階、690 ㎡） ＊増築部の一部を郵便局（約 57 ㎡）が利用中
河原町総合支所	・第 2 庁舎（新耐震）の活用と耐震安全性目標に向けた整備調査 ※第2庁舎（H2 築、RC造3 階、1, 363㎡）
用瀬町総合支所	・現庁舎の耐震安全性目標に向けた整備調査 ・既存建物（新耐震）の活用検討と耐震安全性目標に向けた整備調査 ※いきいき交流センター（H11 築、S造3 階、1, 018㎡） ※用瀬地区保健センター（H15 築、S造1 階、2, 799㎡）
佐治町総合支所	・現庁舎の耐震安全性目標に向けた整備調査 ・既存建物（新耐震）の活用検討と耐震安全性目標に向けた整備調査 ※佐治町中央公民館（S59 築、RC造3 階、1, 548㎡）
気高町総合支所	・現庁舎の耐震安全性目標に向けた整備調査 ・既存建物（新耐震）の活用検討と耐震安全性目標に向けた整備調査 ※気高地区保健センター（H15 築、SRC造1 階、2,250 ㎡）
鹿野町総合支所	・現庁舎（新耐震）の耐震安全性目標に向けた整備調査 ・既存建物（新耐震）の活用検討と耐震安全性目標に向けた整備調査 ※鹿野地区保健センター（H2 築、RC造1 階、802㎡）
青谷町総合支所	・現庁舎（新耐震）の耐震安全性目標に向けた整備調査 ＊中央公民館と県埋蔵文化財センターとが複合利用中

「鳥取市新市域振興ビジョン」推進計画

資料 6

総合支所名	国府町	6項目－①
項目名	観光資源・特産品を活かしたまちづくり	
現状と課題等	日本の滝百選の「両端」、中国地方最大級の規模を誇るロックフィル形式の「殿ダム（因幡万葉湖）」、また、万葉文化のおかり高い貴重な史跡・文化財などの観光資源があります。本町の活性化のためにも、これらの観光資源の魅力向上、集客力アップを図っていくことが重要です。 観光素材の磨き上げ、観光ルートの設定、いなば国府ガイドクラブ等の観光ボランティアの育成、新たな特産品開発など、地域と関係団体、行政が一体となって取組みを進めます。	

※進捗状況

項目名	事業概要	目標 【基本計画・施策】	26年度			推進期間			関係機関 関係団体等
			実施内容	担当課	予算額 (千円)	短期	中期	長期	
						～29年度	～31年度	～35年度	
観光資源・特産品を活かしたまちづくり	①史跡、文化財、自然等国府町の観光素材の磨き上げと観光ルートの設定。 ②殿ダムを活用した新たな取り組みを推進する団体の育成。 ③いなば国府ガイドクラブ等と連携し観光ボランティアの育成。 ④新たな特産品開発。 これらを地域と関係団体、行政が一体となった取組を行う。	観光資源の魅力向上 【ビジットととりの展開】	観光ルート設定、ルート沿線の観光スポット等の整備について検討	観光コンベンション推進課 国府町総合支所		○観光ルート・観光スポットの設定、新たな観光資源の洗い出し等によるマップの作成	○新たな観光スポットの整備 ○ジオパークエリア等広域連携による情報発信 ○ジオパーク関連観光ボランティアの育成	○市内他地域との連携による観光商品の造成 ○観光ボランティア組織の育成	観光コンベンション推進課 鳥取砂丘・ジオパーク推進課 福部町総合支所 鳥取市観光コンベンション協会 鳥取市東商工会 岩美町八頭町
		殿ダムを活かした観光振興 【環境保全活動の推進】 【ビジットととりの展開】	・殿ダム水源地域を中心とした地域団体へ呼びかけ、新たな推進組織の立ち上げ ・マストリフェスタの開催	都市環境課 国府町総合支所	2,144	○殿ダム活性化組織体制整備と殿ダム水源地域ビジョンアクションプランの推進	○殿ダム水源地域ビジョン中期ビジョン施策の推進	○殿ダム水源地域ビジョン長期ビジョン施策の推進	観光コンベンション推進課 都市環境課 国土交通省 鳥取県 殿ダム水源地域ビジョン連絡会議 鳥取市東商工会
		新たな特産品開発 【農林水産業の振興】	特産品、取組組織の現状把握	経済・雇用戦略課 農業振興課 国府町総合支所		○既存特産品の販路拡大と製造～販売体制の整備	○特産品グループ育成支援	○新たな特産品の開発	経済・雇用戦略課 農業振興課

27年度		
実施内容	備考	予算額 (千円)
①河合谷水とのふれあい広場整備 ②雨滝周辺整備 ③自転車を活用した周遊観光推進	①テーブル、ベンチ改修等 ②宮滝前立木伐採 雨滝案内看板整備 ③サイクリングコース検討 Coolサイクリング2015開催協力	5,395
①マストリフェスタ ②殿ダム水源地域交流促進事業	① 5/31開催 来場者 1,600人 ②6団体へ助成	4,244
加工品生産者、グループイベント出店、物産展等情報提供	市内外イベントへ、物産展等への案内、出店要請	-

「鳥取市新市域振興ビジョン」推進計画

総合支所名	国府町	6項目②
項目名	農地保全と農業振興	
現状と課題等	中山間地域の高齢化、人口減少などにより耕作放棄地が発生し、農業・農村の衰退が大きな課題となっています。 農地利活用率の向上対策として、国府町担い手協議会や鳥取市農業公社国府支所、鳥取いなば農協など関係団体と連携し、担い手農業者への農地輪作や、新規就農希望者への技術習得・定住支援による新たな担い手の育成に取り組みます。	

※進捗状況

項目名	事業概要	目標 【基本計画・施策】	26年度			推進期間			関係機関 関係団体等
			実施内容	担当課	予算額 (千円)	短期	中期	長期	
						～29年度	～31年度	～35年度	
農地保全と農業振興	①山間地における農業施設の維持管理と農地保全を図る。 ②農業振興を図るための若い担い手育成、新規就農者定住支援を行う。	①農地と農業施設の安全管理の奨励 ②新たな担い手の育成・支援による農地活用 【農林水産業の振興】	新たな担い手、集落営農法人育成について検討、就農希望者委託、活動支援	農業振興課 国府町総合支所		○人・農地プラン作成に取り組む集落の掘り起し	○人・農地プラン作成支援 ○認定農業者・集落営農組織等への農地集約検討	○認定農業者・集落営農組織等への農地集約への支援	農業振興課 鳥取県 鳥取いなば農業協同組合 鳥取市ふるさと農業公社
						○新規就農者育成、定住支援 ○ふるさと就農舎等による研修・現地への入植支援	○左記に加え経営の安定に向けた支援	○左記に加え経営の安定に向けた支援	

27年度		
実施内容	備考	予算額 (千円)
①人・農地プラン広報と実施集落募集 ②新規就農希望者就農舎での研修	①実行組合長へチラシ配布 2集落説明会開催 ②H27年度 4名研修 継続2名 新規2名	-

「鳥取市新市域振興ビジョン」推進計画

総合支所名	国府町	6項目-③
項目名	自治組織の強化	
現状と課題等	平成25年度に本町で集落維持ができず、一つの集落が自治会組織を解散しました。山間地域における過疎化現象は、深刻かつ喫緊の課題です。住民生活の基盤である自治会の役割はますます重要となっていますが、その加入率は減少傾向にあります。地域の特性を活かしたまちづくりを進めるためにも、自治会と本市が一体となって、自治組織の強化と活性化を図ります。	

項目名	事業概要	目標 【基本計画・施策】	26年度			推進期間			関係機関 関係団体等
			実施内容	担当課	予算額 (千円)	短期	中期	長期	
						～28年度	～31年度	～35年度	
自治組織の強化	自治会と本市が連携して、自治組織の強化と活性化を図る。 特に、山間地における過疎化の歯止めを図る。	山間地の地域活性化・定住促進 【移住・定住の促進】	・空き家情報の収集 ・地域おこし協力隊員の募集	中山間地域振興課 国府町総合支所	198	○空き家情報の収集 ○地域おこし協力隊の配置	○UJiターンの促進	○UJiターンの促進	中山間地域振興課 自治連合会 まちづくり協議会

※進捗状況

27年度		
実施内容	備考	予算額 (千円)
地域おこし協力隊2名募集	【協力隊業務内容】 山間地の振興(大茅・成器地区)の維持活性化 ・空き家の活用 ・地域資源を生かした地域活性化の検討	7,359

「鳥取市新市域振興ビジョン」推進計画

総合支所名	国府町	6項目－④
項目名	市有財産の適切な管理と有効活用	
現状と課題等	建築年が経過し老朽化した施設を多く抱えている状況において、公共施設ファシリティマネジメントの推進を図りながら、市有施設を適切かつ効率的に維持管理を行っていくことが重要です。 本町には、旧国府町総合支所をはじめとする遊休財産の活用・処分や旧成器・大茅小学校などの有効利用について、地域住民の意見・要望も参考にしながら検討を進めます。	

※進捗状況

項目名	事業概要	目標 【基本計画・施策】	26年度			推進期間			関係課 関係団体等
			実施内容	担当課	予算額 (千円)	短期	中期	長期	
						～29年度	～31年度	～35年度	
市有財産の適切な管理 と有効活用	旧国府町総合支所をはじめとする遊休財産の活用・処分や旧成器・大茅小学校などの有効利用について、地域住民の意見・要望も参考にしながら検討していく。	遊休財産の活用・処分 【基本方針2 財政基盤の強化】	旧庁舎解体後の利活用検討	財産経営課 国府町総合支所		○旧国府町総合支所の解体撤去、解体後の利活用検討 ○旧成器・大茅小学校の有効利用	○旧庁舎跡地の利活用	○旧庁舎跡地の利活用	財産経営課 生涯学習課 体育課 まちづくり協議会

27年度		
実施内容	備考	予算額 (千円)
旧国府町総合支所庁舎解体撤去後の利活用及び旧成器・大茅小学校の有効利用について、地域の皆さまの意見・要望を参考にしながら方向性を検討する。	市役所内部の打ち合わせ会を実施予定	—

「鳥取市新市域振興ビジョン」推進計画

総合支所名	国府町	6項目－⑤
項目名	環境対策	
現状と課題等	山間地域は美しい自然環境を有し、広大な森林は水源かん養等の重要な役割を担っています。しかし、近年、廃棄物の不法投棄と思われる事象が相次いで発生しました。不法投棄は、自然環境や住民生活を脅かす深刻な問題です。未然防止と早期発見が重要であり、地域住民と一体となって、パトロールの実施など監視体制を強化していきます。	

※進捗状況

項目名	事業概要	目標 【基本計画・施策】	26年度			推進期間			関係課 関係団体等
			実施内容	担当課	予算額 (千円)	短期	中期	長期	
						～29年度	～31年度	～35年度	
環境対策	不法投棄の未然防止と早期発見のため、地域住民と一体となって、パトロールの実施など監視体制を強化していく。	不法投棄の未然防止と早期発見、産業廃棄物の不法投棄防止 【環境保全活動の推進】	監視員の設置	生活環境課 国府町総合支所	88	○パトロールの強化 ○看板・監視カメラ等の設置 ○広報活動	○パトロールの強化 ○看板・監視カメラ等の設置 ○広報活動	○パトロールの強化 ○看板・監視カメラ等の設置 ○広報活動	生活環境課 鳥取県 自治会 まちづくり協議会
		美しい郷土を築く	合併地域推進事業 (環境ボランティアの活動支援事業)	国府町総合支所	708	○環境ボランティアの活動支援	○環境ボランティアの活動支援	○環境ボランティアの活動支援	自治会 まちづくり協議会

27年度		
実施内容	備考	予算額 (千円)
○パトロールの実施 ・不法投棄監視員・職員ほか ○看板の設置 ○広報 ・支所だより(毎月掲載) ・音声告知端末(随時)か	○パトロール数84回(平成26年度実績) ○パトロール強化月間を実施(平成27年6月) ○不法投棄・ポイ捨て等の通報箇所看板設置(平成27年7月現在 3枚) ○地区要望による看板設置(平成26年度5枚) ○自治会依頼文書(4月、7月実施)	88
○国府地域活性化推進事業	○花づくりと緑化推進事業 ○農林道・水路等の維持管理支援事業 ○環境ボランティアの活動支援事業等	738

「鳥取市新市域振興ビジョン」推進計画

総合支所名	国府町	6項目－⑥
項目名	安全に安心して暮らせる、住みたいまち・住んでよかったといわれるまち「万葉のふるさと 国府」	
現状と課題等	本町は、かつて因幡国の国府が置かれ、古くから政治・経済・文化の中心地として栄えてきました。また、風光明媚で四季折々の豊かで美しい自然にも恵まれています。地域住民が心豊かに生活していくためには、これまで脈々と息づいてきた因幡の傘踊り・麒麟獅子舞などの伝統芸能や、貴重な文化・歴史遺産を着実に継承するとともに、恵まれた自然環境を保全・活用しながら、さまざまな取組を進めます。 また、新たな地域資源となった、殿ダムを起爆剤とした観光振興や特産品開発の取組も重要です。 活気あふれる地域の実現に向け、次世代へ引き継がれるよう地域住民と行政が連携しながら、一体となって地域振興に取り組み、安全に安心して暮らせる、住みたいまち・住んで良かったといわれるまち「万葉のふるさと 国府」をめざします。	

※進捗状況

項目名	事業概要	目標 【基本計画・施策】	26年度			推進期間			関係課 関係団体等
			実施内容	担当課	予算額 (千円)	短期	中期	長期	
						～29年度	～31年度	～35年度	
安全に安心して暮らせる、住みたいまち・住んでよかったといわれるまち「万葉のふるさと 国府」	因幡の傘踊り・麒麟獅子舞などの伝統芸能や、貴重な文化・歴史遺産を着実に継承する。	因幡の傘踊り・麒麟獅子舞などの伝統芸能や、貴重な文化・歴史遺産を着実に継承 【文化芸術の振興】	・因幡の傘踊りの祭典 ・万葉フェスティバル開催 ・こくふまつり ・万葉ウォークラリー大会	国府町総合支所	8,186	○伝統芸能や文化歴史遺産の継承 ○地域イベントの見直しによる効果的な実施を図る	○伝統芸能や文化歴史遺産の継承 ○地域イベントの見直しによる効果的な実施を図る	○伝統芸能や文化歴史遺産の継承 ○地域イベントの見直しによる効果的な実施を図る	文化芸術推進課 体育課 鳥取市文化財団 国府町因幡の傘踊り保存会

27年度		
実施内容	備考	予算額 (千円)
・因幡の傘踊りの祭典 H27.08.22開催予定 ・万葉フェスティバル開催 H27.10.18開催予定 ・こくふまつり H27.11.03開催予定 ・万葉ウォークラリー大会 H27.10.03開催予定	殿ダム「因幡万葉湖」ウォーキング大会 H27.10.25開催予定	8,186

国府地域振興会議資料

平成 27 年 7 月 29 日

地域振興監地域振興課

鳥取市地域おこし協力隊の着任について

鳥取市東部エリア（国府町、福部町）と岩美町が連携し、県の支援を得ながら取り組んでいる「自転車を活用した周遊観光の促進」を担当する地域おこし協力隊が着任しました。

1 氏 名

まつもと たくや 松本拓也 隊員（大阪府より）

2 任用期間

平成 27 年 5 月 15 日～平成 28 年 3 月 31 日
（平成 30 年 3 月 31 日まで更新可能）

3 活動内容

地域おこし協力隊員は、先月設立された県東部の自転車愛好家組織「とっとりサイクルツーリズムの会」、鳥取・因幡観光ネットワーク協議会及び国府町・福部町総合支所と連携し、主に次の活動を行います。

〔主な活動〕

- コースマップの作成
- 協力店の開拓（協力店表示、駐輪スペース確保、トイレ利用等おもてなし）
- サイクリングの企画・開催
- SNS による情報発信 等

鳥取市地域おこし協力隊の着任について

鳥取市南部エリア（河原町、用瀬町、佐治町）と智頭町が連携し、県の支援を得ながら取り組んでいる「山の資源を活用したエコツーリズムの促進」を担当する地域おこし協力隊が着任しました。

1 氏 名

まえ だ やすし
前 田 泰 隊員（神奈川県より）

2 任用期間

平成27年6月1日～平成28年3月31日
（平成30年3月31日まで更新可能）

3 活動内容

地域おこし協力隊員は、鳥取市南商工会及び河原町・用瀬町・佐治町総合支所と連携し、主に次の活動を行います。

〔主な活動〕

- 関係組織等の連携体制の構築
- モニターツアーの実施
- 体験メニューパンフレットの作成及び旅行会社等への売込み
- SNSによる情報発信 等

第38回鳥取市総合防災訓練実施計画(案)

第1 訓練実施要領

1 訓練の目的

この訓練は、地震による災害発生を想定し、本市の災害教訓を忘れないため市民が共通認識を持っていただくよう一斉防災（シェイクアウト）訓練を行うとともに、会場訓練においては、災害対策基本法に基づく地域防災体制の確立を期するため、実動訓練を通じて、防災関係機関及び本市自主防災会連合会等を中心とした地域住民との緊密な連携と協力のもとに、災害時の応急対策を迅速、的確に遂行し、関係機関相互の協力体制の強化と、住民の防災意識の高揚を図ることを目的とする。

2 訓練の課題

大規模地震発生時において、防災関係機関及び住民の応急活動は、いかにあるべきか、次の諸点を課題として実施する。

- (1) 災害情報の収集と伝達
- (2) 住民の安全確保（避難行動要支援者を含む。）
- (3) 防災体制の配備
- (4) 初動処置対策
- (5) 防災関係機関相互の連携
- (6) 自主防災会、事業所等による自主防災活動

3 日 時

平成27年9月10日（木） 午前10時～正午

4 場 所

第1会場 鳥取市役所本庁舎

第2会場 宮ノ下小学校（国府町総合支所会場）

第3会場 中ノ郷小学校

第4会場 鳥取港

第5会場 各総合支所等

第6会場 市内一円（各自主防災会及び学校・職場・店舗等が実施する訓練会場）

5 主 催

鳥取市

第2 訓練次第

【第1会場】 市役所本庁舎（駅南庁舎・第2庁舎を含む。）

- | | |
|-------------------|--------------|
| 1 一斉防災（シェイクアウト）訓練 | 4 来庁者の避難誘導訓練 |
| 2 統括部訓練 | 5 初期消火訓練 |
| 3 情報収集伝達訓練 | |

【第2会場】 宮ノ下小学校（国府町総合支所会場）

- | | |
|-------------------|---------------|
| 1 一斉防災（シェイクアウト）訓練 | 7 物資輸送訓練 |
| 2 避難誘導・避難所開設訓練 | 8 情報収集訓練 |
| 3 初期消火訓練 | 9 消防装備品の展示 |
| 4 道路啓開訓練 | 10 起震車体験 |
| 5 消火訓練 | 11 応急復旧装備品の展示 |
| 6 救出・搬送・救護訓練 | 12 炊出し・給水支援 |

【第3会場】 中ノ郷小学校

- | | |
|-------------------|---------------|
| 1 一斉防災（シェイクアウト）訓練 | 7 情報収集訓練 |
| 2 避難誘導・避難所開設訓練 | 8 消防装備品の展示 |
| 3 初期消火訓練 | 9 煙体験等 |
| 4 消火訓練 | 10 応急復旧装備品の展示 |
| 5 救出・搬送・救護訓練 | 11 炊出し・給水支援 |
| 6 物資輸送訓練 | |

【第4会場】 鳥取港

- | | |
|-------------------|-------------|
| 1 一斉防災（シェイクアウト）訓練 | 5 海上被災者救助訓練 |
| 2 情報伝達訓練 | 6 物資受領訓練 |
| 3 流出油防除訓練 | 7 情報収集訓練 |
| 4 初期消火・消火訓練 | |

【第5会場】 各総合支所

- | | |
|----------------------|------------------------|
| 1 一斉防災（シェイクアウト）訓練 | 4 来庁舎の避難誘導訓練（津波対応を含む。） |
| 2 災害対策支部運用訓練 | 5 初期消火・応急処置訓練 |
| 3 情報収集伝達訓練（津波警報を含む。） | |

【第6会場】 市内一円（各自主防災会及び学校・職場・店舗等が実施する訓練会場）

- | | |
|----------------------|-------------|
| 1 一斉防災（シェイクアウト）訓練 | 4 初期消火訓練 |
| 2 避難誘導訓練（津波対応を含む。） | 5 物資輸送訓練 |
| 3 情報収集伝達訓練（津波警報を含む。） | 6 帰宅困難者対応訓練 |